

業務名	業務内容	入札契約方式	評価方法 (評価項目、評価基準及び得点配点等)	技術提案の評価審査	契約日
R 8 烏川流域用地調査等業務	本業務は、利根川水系砂防事務所が施行する湯ヶ沢2－1、2－2号沢及び3号沢砂防堰堤事業に必要なとなる土地等の取得等のために用地測量及び物件調査を行うものである。	総合評価落札方式 1：1	入札説明書における別表－2「技術点を算出するための基準」のとおり	入札調書のとおり	4月15日
R 8 神流川流域外用地調査等業務	本業務は、利根川水系砂防事務所が施行する平松沢川砂防堰堤及び大久保沢砂防堰堤事業に必要なとなる土地等の取得のために用地測量及び物件調査を行うものである。 また、平川第一砂防堰堤及び平川第三砂防堰堤事業に必要なとなる土地の登記記録及び権利者確認調査を行うものである。	総合評価落札方式 1：1	入札説明書における別表－2「技術点を算出するための基準」のとおり	入札調書のとおり	4月20日
R 7 榛名出張所外3件建築改修その他設計業務	本業務は、群馬県高崎市本郷町2246－7に所在する榛名出張所外3件の外壁改修・防水改修・照明設備改修等に係る実施設計及び積算業務を行うものである。	総合評価落札方式 1：1	入札説明書における「技術点を算出するための基準」のとおり	入札調書のとおり	4月27日
R 7 浅間山砂防管内航空レーザ測量業務	本業務は、浅間山火山噴火リアルタイムハザードマップシステムに必要な地形データを取得するための航空レーザ測量を行うものである。	総合評価落札方式 1：1	入札説明書における別表－2「技術点を算出するための基準」のとおり	入札調書のとおり	4月17日

R 8 単価契約利根砂防不動産鑑定評価業務 (その 1 ・ その 2)	利根川水系砂防事務所が用地取得等のために必要となる評価対象地域内の標準地等の鑑定評価及び鑑定評価書（意見書等を含む）の作成並びにこれらに付随する諸業務。	企画競争	企画競争実施に係る説明書における「企画提案を特定するための評価基準」のとおり	特定結果書のとおり	4月24日
---	--	------	--	-----------	-------

R 8 烏川流域用地調査等業務

評価項目		評価の ウエイト
評価の着目点	判断基準	
主任担当者の経験及び能力		
資格要件		
技術者資格		
(様式－3) 技術者資格を下記の順位で評価する。 ① a) 「土地調査部門」に係る補償業務の管理をつかさどる専任の者（補償業務管理者） b) 「土地調査部門」の補償業務管理士 ② c) 「土地調査部門」に係る補償業務に関し7年以上の実務の経験を有する者。 d) 行政機関の職員時において、補償業務全般に関する指導監督的実務の経験3年以上を含む20年以上の実務の経験を有する者。		① 6 ② 3
継続教育取組実績		
C P Dの取得状況		
(様式－3) C P Dの取得状況について以下の項目で評価する。 ① 補償コンサルタントC P D協議会の発行するC P Dの取得ポイント証明書(写し)が有り、補償コンサルタントC P D協議会が推奨する単位(30単位)を満たしている者。 ② 上記以外		① 1 ② 0
業務経験		
業務実績		
(様式－3) 同種又は類似業務の実績を下記の順位で評価する。 ① 同種業務の実績を有する者。 ② 類似業務の実績を有する者。		① 13 ② 7
若手技術者		
(様式－3) 若手技術者の活用について以下の順位で評価する。 ① 主任技術者に若手技術者（35歳以下）を配置する場合。 ② 主任技術者に若手技術者（40歳以下※）を配置する場合。※①を除く ③ 上記以外		① 8 ② 5 ③ 0
専門技術力		
業務成績		
令和3年度以降令和6年度末までに完了した業務（設計共同体としての業務を含む。）について、担当した関東地方整備局発注（港湾空港関係を除く）の補償関係コンサルタント業務の平均技術者評点を下記の順位で評価する。なお、平均技術者評点はテクリス評価点及び関東地方整備局保有の評価点による。 評価対象の優先順位は以下のとおりとし、優先順位の高い実績がありながら、優先順位の低い実績で参加しようとした場合は加点しない。 また、複数の実績で参加しようとした場合についても加点しない。 1) 関東地方整備局発注の実績 2) 業務成績における全国評価の試行 3) 地方自治体等の受注実績を評価する試行 なお、上記3)の実績により評価を行う場合は③と評価し加点するが、1)から3)の実績がない場合は加点しない。 ① 77点以上 ② 76点以上77点未満 ③ 75点以上76点未満 ④ 74点以上75点未満 ⑤ 73点以上74点未満 ⑥ 60点以上73点未満		① 20 ② 16 ③ 12 ④ 8 ⑤ 4 ⑥ 0
令和6年度に完了した業務について、担当した関東地方整備局発注（港湾空港関係を除く）の補償関係コンサルタント業務の技術者評点到60点未満がある場合は評価点を減ずる。 なお、職務上従事した立場は、主任担当者・担当技術者とする。		－5

R 8 烏川流域用地調査等業務

評価項目		評価の ウエイト
評価の着目点 判断基準		
	優良表彰	
	(様式－３) 令和３年度以降令和６年度末までに完了した補償関係コンサルタント業務のうち、優秀技術者表彰又は優良業務表彰等の実績がある者を以下の順位で評価する。 ① 関東地方整備局発注業務で、優秀技術者表彰又は優良業務表彰を、局長より受けた経験がある者。 ② 関東地方整備局発注業務で、優秀技術者表彰又は優良業務表彰を、部長又は事務所長より受けた経験がある者。 ③ 関東地方整備局発注業務（港湾空港関係を除く）で、若手・女性技術者奨励賞を事務所所長等より受けた経験がある者。 ただし、照査技術者として従事した業務、災害関連の感謝状の類は除く。	① ２ ② １ ③ １
実施方針・実施フロー・工程計画その他（様式－７）		
	業務理解度（課題、着目理由） 業務を履行するうえでの課題及びその理由が適切であり、業務目的、条件、内容の理解度が高い場合に優位に評価する。 なお、課題については、最も重要と考えられるものを１項目記載することとし、２項目以上記載した場合、又は複数の課題を１項目として記載した場合は、加点しない。	１５
	対応方針 課題、着目理由を踏まえ、適切な対応方針が記載されており、本業務の履行にあたって有効性が高い場合に優位に評価する。	１５
	実施フロー 業務実施手順を示す実施フローの妥当性が高い場合に優位に評価する。	１０
	工程計画 業務量の把握状況を示す工程計画の妥当性が高い場合に優位に評価する。工程計画は予定履行期間内で記載すること。予定履行期間内で無い場合は加点しない。	１０
	仕様の内容を超えるような記載がある場合は、加点しない。 また、以下の場合は技術提案書を無効とする。 ・業務の目的が理解されておらず、実施フローや工程計画の妥当性が著しく劣る場合。 ・様式－７に示された記載様式に適合しない（課題、着目理由、対応方針、実施フロー、工程計画以外の内容を記載した場合を含む。）技術提案である場合。	－
	賃上げの実施に関する評価	
	入札説明書（共通事項）１７．（６）に示す賃上げの実施について、以下のいずれかで評価する。 ①入札説明書（共通事項）１７．（６）１）を満たす賃上げ表明書を提出している。 ②上記以外	① ６ ② ０
	ワーク・ライフ・バランス等推進企業の評価	
	入札説明書（共通事項）１７．（７）に示すワーク・ライフ・バランス等推進企業について、以下のいずれかで評価する。 ①入札説明書（共通事項）１７．（７）１）を満たす認定を受けている。 ②上記以外	①０.５ ② ０

予定価格	37,600,000	(消費税抜き)
調査基準価格	29,870,000	(消費税抜き)
価格点の満点	60	

入札調書(総合評価落札方式)

1. 件名

R8烏川流域用地調査等業務
2. 所属事務所

利根川水系砂防事務所
3. 入札日時

令和8年4月9日

9:30～

業 者 名	技術評価点の内訳						履行確実性度	技術評価点 合計(A)	第1回			備考	摘要
	予定技術者の 資格及び実績 等	予定技術者の 成績及び表彰	賃上げの実施 に関する評価	WLB等推進企業 の評価	実施方針	評価テーマ			入札価格	価格評価点(B)	評価値 (A) + (B)		
評価のウェート	15.7	12.3	3.3	0.2	28.1	0.0		60.0000	—	60.0000	120.0000		
(株)みすず総合コンサルタント	11.2	12.3	3.3	0.0	18.5	0.0	1.00	45.6338	29,900,000	12.2872	57.9210	履行確実性の確認 の結果、令和8年4 月13日付けで落 札決定した。	
(株)オオバ	11.2	11.8	3.3	0.2	15.7	0.0	1.00	42.5352	29,870,000	12.3351	54.8703		
日昌測量設計(株)	11.2	12.3	3.3	0.0	22.1	0.0	1.00	49.1830	29,880,000	12.3191	61.5021		
平和フィールド(株)	11.2	11.2	3.3	0.0	22.8	0.0	1.00	48.7887	29,870,000	12.3351	61.1238		
(株)アマネックス	15.2	11.2	3.3	0.0	25.3	0.0	1.00	55.2112	29,870,000	12.3351	67.5463		落札
(株)リョーチ	11.2	11.2	3.3	0.0	21.7	0.0	1.00	47.6619	30,100,000	11.9680	59.6299		
(株)石川総合設計	11.2	12.3	3.3	0.0	17.2	0.0	1.00	44.2816	36,000,000	2.5531	46.8347		
協和補償コンサルタント(株)	15.2	11.2	3.3	0.2	10.1	0.0	1.00	40.2816	29,890,000	12.3031	52.5847		
望月測量設計(株)	11.2	12.3	3.3	0.0	22.5	0.0	1.00	49.5774	29,870,000	12.3351	61.9125		
(株)四門	15.2	11.2	3.3	0.0	20.2	0.0	1.00	50.1408	29,870,000	12.3351	62.4759		

※「技術評価点の内訳」の各項目の評価点は小数第2位を切り捨てて算出しているため、各項目の和に「履行確実性度」に係る係数を乗じたと求めた値と、技術評価点合計(A)の値は合致しません。

※評価値(A) + (B)は、端数処理を行う前の技術評価点と価格評価点の和に対し、少数第5位以下を切り捨てて算出しているため、技術評価点合計(A) + 価格評価点(B)と合致しない場合があります。

入札金額は、入札者が見積もった契約金額の110分の100に相当する金額である。

R 8 神流川流域外用地調査等業務

評価項目		評価の ウエイト
評価の着目点		
判断基準		
主任担当者の経験及び能力		
資格要件		
技術者資格		
(様式－３) 技術者資格を下記の順位で評価する。 ① a) 「土地調査部門」に係る補償業務の管理をつかさどる専任の者（補償業務管理者） b) 「土地調査部門」の補償業務管理士 ② c) 「土地調査部門」に係る補償業務に関し７年以上の実務の経験を有する者。 d) 行政機関の職員時において、補償業務全般に関する指導監督的実務の経験３年以上を含む20年以上の実務の経験を有する者。		① 6 ② 3
継続教育取組実績		
C P D の取得状況		
(様式－３) C P D の取得状況について以下の項目で評価する。 ① 補償コンサルタントC P D 協議会の発行するC P D の取得ポイント証明書(写し)が有り、補償コンサルタントC P D 協議会が推奨する単位(30単位)を満たしている者。 ② 上記以外		① 1 ② 0
業務経験		
業務実績		
(様式－３) 同種又は類似業務の実績を下記の順位で評価する。 ① 同種業務の実績を有する者。 ② 類似業務の実績を有する者。		① 13 ② 7
若手技術者		
(様式－３) 若手技術者の活用について以下の順位で評価する。 ① 主任技術者に若手技術者（35歳以下）を配置する場合。 ② 主任技術者に若手技術者（40歳以下※）を配置する場合。※①を除く ③ 上記以外		① 8 ② 5 ③ 0
専門技術力		
業務成績		
令和３年度以降令和６年度末までに完了した業務（設計共同体としての業務を含む。）について、担当した関東地方整備局発注（港湾空港関係を除く）の補償関係コンサルタント業務の平均技術者評点を下記の順位で評価する。なお、平均技術者評点はテクリス評価点及び関東地方整備局保有の評価点による。 評価対象の優先順位は以下のとおりとし、優先順位の高い実績がありながら、優先順位の低い実績で参加しようとした場合は加点しない。 また、複数の実績で参加しようとした場合についても加点しない。 １）関東地方整備局発注の実績 ２）業務成績における全国評価の試行 ３）地方自治体等の受注実績を評価する試行 なお、上記３）の実績により評価を行う場合は③と評価し加点するが、１）から３）の実績がない場合は加点しない。 ① ７７点以上 ② ７６点以上７７点未満 ③ ７５点以上７６点未満 ④ ７４点以上７５点未満 ⑤ ７３点以上７４点未満 ⑥ ６０点以上７３点未満		① 20 ② 16 ③ 12 ④ 8 ⑤ 4 ⑥ 0
令和６年度に完了した業務について、担当した関東地方整備局発注（港湾空港関係を除く）の補償関係コンサルタント業務の技術者評点到６０点未満がある場合は評価点を減ずる。 なお、職務上従事した立場は、主任担当者・担当技術者とする。		－ 5

評価項目		評価の ウエイト
評価の着目点 判断基準		
	優良表彰	
	(様式－３) 令和３年度以降令和６年度末までに完了した補償関係コンサルタント業務のうち、優秀技術者表彰又は優良業務表彰等の実績がある者を以下の順位で評価する。 ① 関東地方整備局発注業務で、優秀技術者表彰又は優良業務表彰を、局長より受けた経験がある者。 ② 関東地方整備局発注業務で、優秀技術者表彰又は優良業務表彰を、部長又は事務所長より受けた経験がある者。 ③ 関東地方整備局発注業務（港湾空港関係を除く）で、若手・女性技術者奨励賞を事務所長等より受けた経験がある者。 ただし、照査技術者として従事した業務、災害関連の感謝状の類は除く。	① ２ ② １ ③ １
実施方針・実施フロー・工程計画その他（様式－７）		
	業務理解度（課題、着目理由） 業務を履行するうえでの課題及びその理由が適切であり、業務目的、条件、内容の理解度が高い場合に優位に評価する。 なお、課題については、最も重要と考えられるものを１項目記載することとし、２項目以上記載した場合、又は複数の課題を１項目として記載した場合は、加点しない。	１５
	対応方針 課題、着目理由を踏まえ、適切な対応方針が記載されており、本業務の履行にあたって有効性が高い場合に優位に評価する。	１５
	実施フロー 業務実施手順を示す実施フローの妥当性が高い場合に優位に評価する。	１０
	工程計画 業務量の把握状況を示す工程計画の妥当性が高い場合に優位に評価する。工程計画は予定履行期間内で記載すること。予定履行期間内で無い場合は加点しない。	１０
	仕様の内容を超えるような記載がある場合は、加点しない。 また、以下の場合は技術提案書を無効とする。 ・業務の目的が理解されておらず、実施フローや工程計画の妥当性が著しく劣る場合。 ・様式－７に示された記載様式に適合しない（課題、着目理由、対応方針、実施フロー、工程計画以外の内容を記載した場合を含む。）技術提案である場合。	－
	賃上げの実施に関する評価	
	入札説明書（共通事項）１７．（６）に示す賃上げの実施について、以下のいずれかで評価する。 ①入札説明書（共通事項）１７．（６）１）を満たす賃上げ表明書を提出している。 ②上記以外	① ６ ② ０
ワーク・ライフ・バランス等推進企業の評価		
	入札説明書（共通事項）１７．（７）に示すワーク・ライフ・バランス等推進企業について、以下のいずれかで評価する。 ①入札説明書（共通事項）１７．（７）１）を満たす認定を受けている。 ②上記以外	① 0.5 ② ０

1. 件名R8神流川流域外用地調査等業務

2. 所属事務所利根川水系砂防事務所

3. 入札日時令和8年4月2日11:00～

業 者 名	技術評価点の内訳						履行確実性度	技術評価点 合計(A)	第1回			備考	摘要
	予定技術者の 資格及び実績 等	予定技術者の 成績及び表彰	賃上げの実施 に関する評価	WLB等推進企業 の評価	実施方針	評価テーマ			入札価格	価格評価点(B)	評価値 (A) + (B)		
評価のウェート	15.7	12.3	3.3	0.2	28.1	0.0		60.0000	－	60.0000	120.0000		
(株)みすず総合コンサルタント	11.2	12.3	3.3	0.0	20.8	0.0	1.00	47.8873	26,240,000	12.3630	60.2503	履行確実性の確認 の結果、令和 年 月 日付けで落札 決定した。	
(株)オオバ	11.2	11.8	3.3	0.2	23.0	0.0	1.00	49.8591	26,210,000	12.4175	62.2766		
三陽技術コンサルタンツ(株)	13.5	6.7	3.3	0.2	20.8	0.0	1.00	44.7887	26,250,000	12.3449	57.1336		
日昌測量設計(株)	11.2	12.3	3.3	0.0	25.9	0.0	1.00	52.9577	26,220,000	12.3993	65.3570		
平和フィールド(株)	11.2	11.2	3.3	0.0	24.7	0.0	1.00	50.7042	26,210,000	12.4175	63.1217		
(株)アマネックス	15.2	11.2	3.3	0.0	21.5	0.0			無効				
(株)リョーチ	11.2	11.2	3.3	0.0	21.9	0.0	1.00	47.8873	26,400,000	12.0726	59.9599		
協和補償コンサルタント(株)	15.2	11.2	3.3	0.2	15.7	0.0	1.00	45.9154	26,250,000	12.3449	58.2603		
望月測量設計(株)	11.2	12.3	3.3	0.0	28.1	0.0	1.00	55.2112	26,210,000	12.4175	67.6287		
(株)四門	15.2	11.2	3.3	0.0	26.2	0.0	1.00	56.1126	26,210,000	12.4175	68.5301		落札

※「技術評価点の内訳」の各項目の評価点は小数第2位を切り捨てて算出しているため、各項目の和に「履行確実性度」に係る係数を乗じたと求めた値と、技術評価点合計(A)の値は合致しません。

※評価値(A) + (B)は、端数処理を行う前の技術評価点と価格評価点の和に対し、少数第5位以下を切り捨てて算出しているため、技術評価点合計(A) + 価格評価点(B)と合致しない場合があります。

入札金額は、入札者が見積もった契約金額の110分の100に相当する金額である。

【R7 榛名出張所外 3 件建築改修その他設計業務】

合は、予決令第 86 条の調査（以下「試行調査」という。）及び業務完了後に業務コスト調査を行うものとする。また、本業務は「詳細な低入札価格調査（試行）対象業務」であり、試行調査の詳細は別紙 1 によるものとする。

- 3) 予定価格が 100 万円を超え 1,000 万円以下の建設コンサルタント業務等の請負契約の場合については、品質確保の観点から品質確保基準価格を設定する。

品質確保基準価格の算出方法は、予決令第 85 条に基づく調査基準価格に準じて算出するものとし、落札価格が品質確保基準価格を下回ったときは、落札価格、業務履行体制及び業務履行状況に関する調査等（資料の作成、提出、提出資料に関する説明の聴取等）を行うので、協力されたい。

- 4) 上記において、評価値が最も高い者が 2 者以上あるときは、当該者にくじを引かせて落札者を決める。

（2）くじになった場合の取扱い

落札となるべき同価格の入札をした者又は総合評価落札方式における落札者となるべき評価値が同値である者（以下「同価格等の入札をした者」という。）が 2 者以上あり、くじにより落札者の決定を行うこととなった場合には、下記のとおり行うものとする。

- 1) 同価格等の入札をした者が電子入札による入札参加者のみの場合

電子入札による入札参加者が入力した電子くじ番号を元に電子くじを実施のうえ落札者を決定するものとする。

- 2) 同価格等の入札をした者が電子入札による入札参加者と紙入札業者が混在する場合

電子入札による入札参加者が入力した電子くじ番号及び紙入札業者が紙入札方式参加承諾願に記載した電子くじ番号を元に電子くじを実施のうえ落札者を決定するものとする。

- 3) 同価格等の入札をした者が紙入札業者のみの場合

その場で紙くじ（又は電子くじ）を実施のうえ落札者を決定するものとする。

（3）総合評価の評価項目及び技術評価点を算出するための評価基準

技術提案の評価項目、評価の着目点並びに評価の配点は以下のとおりとする。

評価項目	評価の着目点				配点
	判断基準				
資格	専門分野の技術者資格	各担当分野について、資格の内容を評価する。	主任担当技術者	建築	5.0
					小計5.0
技術力	平成 27 年 4 月 1 日以降の同種業務の実績（実績の有無及	次の順で評価する。 ①同種業務の実績がある。 上記の他に、実績の立場を次の順で評価する。	管理技術者		7.0
			主任担当技術者	建築	6.0

【R7 榛名出張所外 3 件建築改修その他設計業務】

び件数、携わった立場)	◇ 管理技術者の場合 ①管理技術者又はこれに準ずる立場 ②主任担当技術者又はこれに準ずる立場 ③担当技術者又はこれに準ずる立場 ◇ 主任担当技術者の場合 ①管理技術者、主任担当技術者又はこれに準ずる立場 ②担当技術者又はこれに準ずる立場				
小計					13.0
令和2年4月1日から令和7年3月31日までに契約履行が完了した国土交通省等発注の営繕事業に係る業務の実績	次の内容で評価する。 ①実績の有無 ②業務の成績	管理技術者		4.5	
		主任担当技術者	建築	3.5	
小計					8.0
令和4年4月1日から令和7年3月31日までに契約履行が完了した国土交通省等営繕部等発注業務の優良業務等表彰の経験等	次の内容で評価する。 (1) 表彰の有無 表彰の有無を次の順で評価する。 ①関東地方整備局の表彰等 ①国土交通大臣賞 (※1) ①国土交通大臣賞、優秀賞 (※2) ①局長賞 (※3) ②その他の地方整備局等の表彰等 ③若手・女性技術者奨励賞 ※1「海外インフラプロジェクト技術者認定・表彰制度の表彰」 ※2「インフラDX大賞の表彰」 ※3「関東インフラDX大賞の表彰」 (2) 表彰の立場 表彰の立場を次の順で評価する。 ◇管理技術者の場合 ①管理技術者又はこれに準ずる立場 ②主任担当技術者又はこれに準ずる立場 ◇主任担当技術者の場合 ①管理技術者、主任担当技術者又はこれに準ずる立場	管理技術者		1.0	
		主任担当技術者	建築	1.0	
小計					2.0
CPD取得単位	CPD単位取得の状況の評価する。	管理技術者		3.5	
		主任担当技術者	建築	3.5	
小計					7.0
業務の実施方針等 (評価にあたっては	業務の理解度	業務内容、業務背景及び手続の理解が高い場合に優位に評価する。			8.0

【R7 様名出張所外3件建築改修その他設計業務】

技術提案書の内容により総合的に評価を行う。)		業務の実 施方針	業務への取組体制、設計チームの特徴及び特に重視する設計上の配慮事項について評価する。	12.0
		小計		20.0
賃上げ の実施 に関する 評価	大企業 ※2	◇事業年度単位により賃上げを表明した場合 本業務の契約予定の会計年度(令和8年度)の4月以降に開始する事業者の事業年度において、対前年度比で給与等受給者一人当たりの平均受給額を3%以上増加させる旨、従業員に表明している場合。 ◇暦年単位により賃上げを表明した場合 本業務の契約予定の暦年(令和8年)において、対前年比で給与等受給者一人当たりの平均受給額を3%以上増加させる旨、従業員に表明している場合。		3.0
	中小企業等 ※2	◇事業年度単位により賃上げを表明した場合 本業務の契約予定の会計年度(令和8年度)の4月以降に開始する事業者の事業年度において、対前年度比で給与総額を1.5%以上増加させる旨、従業員に表明している場合。 ◇暦年単位により賃上げを表明した場合 本業務の契約予定の暦年(令和8年)において、対前年比で給与総額を1.5%以上増加させる旨、従業員に表明している場合。		
	小計			3.0
	賃上げ基準に達していない場合等(減点)	公告日から過去1年以内に財務省主計局から減点措置の通知を受けている場合	-4.0	
		受けてない場合	0	
ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する指標についての適合状況	次に掲げるいずれかの認定を受けている状況进行评估する。 (1)女性活躍推進法に基づく認定等※3 ・プラチナえるぼし、えるぼし認定企業等 (2)次世代法に基づく認定※4 ・プラチナくるみん、くるみん(令和4年4月1日以降の基準)認定企業 ・くるみん(平成29年4月1日～令和4年3月31日までの基準)認定企業 ・トライくるみん、くるみん(平成29年3月31日までの基準)認定企業 (3)若者雇用促進法に基づく認定※5 ・ユースエール認定企業			0.5
合計				58.5

賃上げ表明書の評価(加点)を実施する適用期間については関東地方整備局ホームページ(<https://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/gijyutu00000227.html>)に掲載している。

※1 上記期間に長期休業を取得した場合は、休業期間に応じた評価対象期間を1年単位で延長するための申請を行うことができる。詳細は別添4「長期休業に伴う技術者実績等の評価期間の試行」による。

※2 「中小企業等」とは、法人税法第66条第2項又は第3項に該当する者のことを

様式ー2

入札調査(総合評価落札方式)

件名

R7様名出張所外3件建築改修その他設計業務

所属事務所

利根川水系砂防事務所

入札日時

令和8年4月14日

10:00

〈参考:建築関係建設コンサルタント業務の場合〉

予定価格	25,680,000	(消費税抜き)
調査基準価格	19,670,000	(消費税抜き)
価格評価点の満点	60	

番号	業者名	技術点の内訳									履行確実性度	技術評価点 (A)	第1回			備考	適用	
		資格	技術力					賃上げの実施 に関する評価	ワーク・ライフ・ バランス等推 進企業の評価	業務の実施方針等			入札価格	価格評価点 (B)	評価値			
		専門分野の 技術者資格	同種又は類似 業務の実績	国土交通省営繕 部等発注の営繕 事業に係る業務 の業務成績	国土交通省営繕 部等発注業務の 優良業務等表彰 の経験等	CPD取得単位 の状況	業務の理解度			業務の 実施方針					(A)+(B)			
	評価ウエイト	5	13	8	2	7	3	0.5	8	12		60	60	120.0000				
1	あい設計株式会社	0.00	7.00	1.80	0.00	0.00	0.00	0.00	3.73	6.40			辞退		履行確実性の 確認の結果、 令和8年4月1 6日付けで落 札決定した。			
2	株式会社荒木総合計画事務所	2.00	13.00	1.60	0.00	4.55	3.00	0.00	5.87	9.60			辞退					
3	有限会社堀田総合設計	5.00	13.00	1.80	0.00	4.90	3.00	0.00	5.33	9.60	1.00	43.7230	23,862,000	4.2476		47.9706		
4	佐々木設計株式会社	2.00	13.00	1.80	0.00	0.00	3.00	0.00	5.33	8.80			無効					
5	株式会社神山設計	5.00	13.00	2.80	0.00	1.05	3.00	0.00	4.80	8.00	1.00	38.6153	21,180,000	10.5140		49.1293	落札	

※「技術評価点の内訳」に「履行確実性度」に係る係数を乗じた合計点数と技術評価点合計(A)点数は、端数処理のため、合致しない場合があります。

※技術評価点合計(A)点数＋価格評価点(B)と評価値(A)＋(B)は、端数処理のため、合致しない場合があります。

入札金額は、入札者が見積もった契約金額の110分の100に相当する金額である。

【R7 浅間山砂防管内航空レーザ測量業務】

評価項目		評価の ウェイト
評価の着目点	判断基準	
主任技術者の経験及び能力		
継続教育取組実績		
C P D の取得状況		
(様式－3) C P D の取得状況について以下の項目で評価する。 ① 建設系 C P D 協議会の構成団体若しくは測量系 C P D 協議会が発行する継続教育 (C P D) の登録証明書等が有り、かつ建設系 C P D 協議会の各構成団体若しくは測量系 C P D 協議会が推奨する単位を満たしている者。 ② 上記以外		① 7 ② 0
業務経験		
業務実績		
(様式－3) 同種又は類似業務の実績を以下の項目で評価する。 ① ・ 同種業務の実績を有する者。 ・ 同種業務に関する「海外インフラプロジェクト技術者認定・表彰制度」による実績の認定を受けた者。 ② ・ 類似業務の実績を有する者。 ・ 類似業務に関する「海外インフラプロジェクト技術者認定・表彰制度」による実績の認定を受けた者。		① 13 ② 7
専門技術力		
業務成績		
入札説明書（共通事項）4.（5）2）ア）に示す実績の平均技術者評定点を以下の順位で評価する。 評価対象の優先順位は以下のとおりとし、優先順位の高い実績がありながら、優先順位の低い実績で参加しようとした場合は加点しない。 また、複数の実績で参加しようとした場合についても加点しない。 1）国交省等発注の実績 2）地方自治体等の受注実績を評価する試行 なお、上記2）の実績により評価を行う場合は③と評価し加点するが、1）又は2）の実績がない場合は⑥として評価し、加点しない。 ① 80点以上 ② 79点以上80点未満 ③ 78点以上79点未満 ④ 77点以上78点未満 ⑤ 76点以上77点未満 ⑥ 60点以上76点未満		① 25 ② 20 ③ 15 ④ 10 ⑤ 5 ⑥ 0
令和6年度に完了した業務について、担当した国交省等発注業務（建築関係建設コンサルタント業務、補償関係コンサルタント業務及び港湾空港関係を除く）の技術者評定点に60点未満がある場合は評価点を減ずる。 なお、職務上従事した立場は、管理（主任）技術者又は担当技術者とする。		－5
優良表彰		
(様式－3) 入札説明書（共通事項）4.（5）2）イ）に示す優秀技術者表彰又は優良業務表彰等の表彰を受けた経験がある者を以下の順位で評価する。 但し、照査技術者として従事した業務は除く。 なお、評価対象業務の業種区分は4.（1）1）に限る。 ① ・ 関東地方整備局発注業務で、優秀技術者表彰又は優良業務表彰を、局長より受けた経験がある者。 ・ 海外インフラプロジェクト優秀技術者 国土交通大臣賞を受けた経験がある者。 ② ・ 関東地方整備局発注業務で、優秀技術者表彰又は優良業務表彰を、部長又は事務所長より受けた経験がある者。 ・ 海外インフラプロジェクト優秀技術者 国土交通大臣奨励賞を受けた経験がある者。 ③ ・ 関東地方整備局発注業務で、若手・女性技術者奨励賞を事務所長等より受けた経験がある者。		① 5 ② 3 ③ 1

【R7 浅間山砂防管内航空レーザ測量業務】

評価項目		評価の ウェイト
評価の着目点	判断基準	
実施方針・実施フロー・工程計画・その他（様式－8）		
業務理解度（課題、着目理由）		
業務を履行するうえでの課題及びその理由が適切であり、業務目的、条件、内容の理解度が高い場合に優位に評価する。 なお、課題については、最も重要と考えられるものを1項目記載することとし、2項目以上記載した場合、又は複数の課題を1項目として記載した場合は、加点しない。		1 5
対応方針		
課題、着目理由を踏まえ、適切な対応方針が記載されており、本業務の履行にあたって有効性が高い場合に優位に評価する。		1 5
実施フロー		
業務実施手順を示す実施フローの妥当性が高い場合に優位に評価する。		1 0
工程計画		
業務量の把握状況を示す工程計画の妥当性が高い場合に優位に評価する。		1 0
仕様の内容を超えるような記載がある場合は、加点しない。 また、以下の場合は技術提案書を無効とする。 ・業務の目的が理解されておらず、実施フローや工程計画の妥当性が著しく劣る場合。 ・様式－8に示された記載様式に適合しない（課題、着目理由、対応方針、実施フロー、工程計画以外の内容を記載した場合を含む。）技術提案書である場合。		－
評価項目		評価のウェイト
評価の着目点	判断基準	
賃上げの実施に関する評価		
入札説明書（共通事項）17.（6）に示す賃上げの実施について、以下のいずれかで評価する。 ①・入札説明書（共通事項）17.（6）1）を満たす賃上げ表明書を提出している。 ②・上記以外		① 6 ② 0
ワーク・ライフ・バランス等推進企業の評価		
入札説明書（共通事項）に示すワーク・ライフ・バランス等推進企業について、以下のいずれかで評価する。 ①・入札説明書（共通事項）に示す評価基準を満たす認定を受けている。 ②・上記以外		① 0.5 ② 0

予定価格	59,420,000	(消費税抜き)
調査基準価格	47,560,000	(消費税抜き)
価格点の満点	60	

入札調書(総合評価落札方式)

1. 件名

R7浅間山砂防管内航空レーザ測量業務
2. 所属事務所

利根川水系砂防事務所
3. 入札日時

令和8年4月7日

10:00～

業 者 名	技術評価点の内訳						履行確実性度	技術評価点 合計(A)	第1回			備考	摘要
	予定技術者の 資格及び実績 等	予定技術者の 成績及び表彰	賃上げの実施 に関する評価	WLB等推進企業 の評価	実施方針	評価テーマ			入札価格	価格評価点(B)	評価値 (A) + (B)		
評価のウェート	11.2	16.9	3.3	0.2	28.1	0.0		60.0000	—	60.0000	120.0000		
アジア航測(株)	11.2	14.0	3.3	0.2	22.6	0.0	1.00	51.6619	47,600,000	11.9353	63.5972	履行確実性の確認 の結果、令和8年4 月9日付けで落札 決定した。	落札
国際航業(株)	11.2	15.7	3.3	0.2	19.6	0.0	1.00	50.3661	47,580,000	11.9555	62.3216		
中日本航空(株)	11.2	14.0	3.3	0.0	21.3	0.0	1.00	50.0845	47,600,000	11.9353	62.0198		
エアロトヨタ(株)	11.2	14.0	3.3	0.2	18.9	0.0	1.00	47.9436	47,580,000	11.9555	59.8991		
(株)パスコ	11.2	14.0	3.3	0.2	16.6	0.0	1.00	45.6901	47,570,000	11.9656	57.6557		
(株)ナカノアイシシステム	11.2	5.6	3.3	0.2	20.7	0.0	1.00	41.3521	47,600,000	11.9353	53.2874		
(株)弘洋第一コンサルタンツ	7.8	8.4	3.3	0.2	17.0	0.0	1.00	37.0704	50,000,000	9.5119	46.5823		

※「技術評価点の内訳」の各項目の評価点は小数第2位を切り捨てて算出しているため、各項目の和に「履行確実性度」に係る係数を乗じたと求めた値と、技術評価点合計(A)の値は合致しません。

※評価値(A) + (B)は、端数処理を行う前の技術評価点と価格評価点の和に対し、少数第5位以下を切り捨てて算出しているため、技術評価点合計(A) + 価格評価点(B)と合致しない場合があります。

入札金額は、入札者が見積もった契約金額の110分の100に相当する金額である。

R 8 単価契約利根砂防不動産鑑定評価業務（その１・その２）〔企画競争入札方式〕
企画提案を特定するための基準

評価項目	評 価 の 着 目 点			評価ウェート	
		判 断 基 準			
不動産鑑定士の経験及び能力	1 地価公示標準地又は地価調査基準地の評価等に関する実績 「対象期間は、地価公示標準地は、令和６年から令和８年（当該年度）とし、地価調査基準地は、令和５年から令和７年（当該年度）とする。」	① 評価対象地域内における地価公示標準地又は地価調査基準地の担当経験	1. 当該年度を含み過去３年以上継続 2. 当該年度を含み過去３か年未満継続 3. 過去３か年以内に担当経験がある ※担当経験がない場合は加点しない	6	10
		② 評価対象地域内における地価公示標準地又は地価調査基準地の分科会の幹事経験	1. 当該年度を含み過去３年以上継続 2. 過去３か年以内に幹事経験がある ※分科会の幹事経験がない場合は加点しない	4	
	2 鑑定評価実績 「対象期間は、令和４年度以降公示日までとする。」	① 評価対象地域内における公共用地取得に係る以下の地域ごとの鑑定評価の実績件数		9	25
		1) 住宅地域の鑑定評価の実績件数	1. 実績件数が10件以上 2. 実績件数が５件以上10件未満 3. 実績件数が５件未満 ※実績がない場合は加点しない	(3)	
		2) 商業地域及び工業地域の鑑定評価の実績件数	1. 実績件数が10件以上 2. 実績件数が５件以上10件未満 3. 実績件数が５件未満 ※実績がない場合は加点しない	(3)	
		3) 宅地見込地地域、農地地域、林地地域及びその他地域の鑑定評価の実績件数	1. 実績件数が10件以上 2. 実績件数が５件以上10件未満 3. 実績件数が５件未満 ※実績がない場合は加点しない	(3)	
		② 評価対象地域内における以下の地域ごとの一般鑑定評価の実績件数		9	
		1) 住宅地域の鑑定評価の実績件数	1. 実績件数が10件以上 2. 実績件数が５件以上10件未満 3. 実績件数が５件未満 ※実績がない場合は加点しない	(3)	
		2) 商業地域及び工業地域の鑑定評価の実績件数	1. 実績件数が10件以上 2. 実績件数が５件以上10件未満 3. 実績件数が５件未満 ※実績がない場合は加点しない	(3)	
		3) 宅地見込地地域、農地地域、林地地域及びその他地域の鑑定評価の実績件数	1. 実績件数が10件以上 2. 実績件数が５件以上10件未満 3. 実績件数が５件未満 ※実績がない場合は加点しない	(3)	
		③ 公共用地取得業務特有の特殊な案件に係る土地評価実績（堤外民地・池沼・線下地・保安林・崖地・ゴルフ場などの取引事例が稀少な評価、区分地上権・地役権などの特殊な権利に対する評価）	①実績がある ※実績がない場合は加点しない ※評価対象地域及び期間は問わない	4	
		④評価対象地域内における差押不動産、公売不動産、国税（路線価調査）及び固定資産税標準宅地等の公的鑑定評価の実績件数	①実績件数が10件以上 ②実績件数が５件以上10件未満 ③実績件数が５件未満 ※実績がない場合は加点しない	3	
業務実施方針	3 業務実施方針	① 評価対象地域における地価動向、不動産市況等の地域動向について（詳細かつ的確な把握・分析等がなされている場合に評価） ※業務実施方針について記載がない、評価基準に満たない場合は加点しない。		10	65
		② 適正な鑑定評価額を求めるために用いる鑑定手法等について（詳細かつ的確な手法等が提案されている場合に評価）			
		1) 取引事例の収集方法、収集件数、選択方法、補修正の考え方等について ※業務実施方針について記載がない、評価基準に満たない場合は加点しない。		5	
		2) 鑑定評価手法の選定方針、鑑定評価結果の検証等について ※業務実施方針について記載がない、評価基準に満たない場合は加点しない。		5	
		3) 一般的に鑑定実績が希薄な評価対象地域等を鑑定する場合の対応方法について ※業務実施方針について記載がない、評価基準に満たない場合は加点しない。		5	
		③ 鑑定評価業務の迅速かつ確実な実施について			
		1) 一鑑定あたりに要する標準的な処理期間（処理期間が短い場合に評価） ※業務実施方針について記載がない、評価基準に満たない場合は加点しない。		5	
		2) 複数の鑑定依頼が重なったときの処理方針 （依頼業務の円滑な実施を確保する処理方針が提案されている場合に評価） ※業務実施方針について記載がない、評価基準に満たない場合は加点しない。		5	
		④ 依頼者等が十分に理解できる鑑定評価報告書の作成方針について（鑑定評価額の決定理由等について、詳細かつ的確な記載方針が提案されている場合に評価） ※業務実施方針について記載がない、評価基準に満たない場合は加点しない。		10	
		⑤ 鑑定評価能力向上のための取り組みについて（不動産の鑑定評価に関する法律第49条に規定する社団等が実施する研修について、令和４年度以降公示日までの受講単位が高い場合に評価。 ※業務実施方針について記載がない、評価基準に満たない場合は加点しない。		10	
		⑥ 当該評価対象地域の同一需給圏を決定する際の留意点について（同一需給圏の決定手法についての確に記載されている場合に評価） ※業務実施方針について記載がない、評価基準に満たない場合は加点しない。		10	
取組指針	4 ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する指標	(1) 女性活躍推進法に基づく認定等（えるぼし認定企業） （「１段階目」「２段階目」及び「３段階目」の評価は、「労働時間等の働き方に係る基準」を満たすことが必要となる。また、「行動計画」の評価は、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定義務がない事業主（常時雇用する労働者の数が100人以下のもの）に限る（計画期間が満了していない行動計画を策定している場合のみ）） (2) 次世代法に基づく認定（くるみん・トライくるみん・プラチナくるみん認定企業）		(5)	5
		(3) 若者雇用促進法に基づく認定（ユースエール認定企業）		(5)	
				(4)	
		複数の認定等に該当する場合は、最も配点が高い区分により加点を行う。（例えば、「プラチナえるぼし」の認定を受け、かつ、「くるみん（R4. 4. 1以降）」の認定を受けている企業の場合は、配点が高い「５点」を加点する。）			

企画競争方式における特定結果書

- | | |
|----------------|------------------------------|
| 1. 業務名 | R8単価契約利根砂防不動産鑑定評価業務(その1・その2) |
| 2. 所属(事務所)名 | 利根川水系砂防事務所 |
| 3. 企画競争方式 | 企画競争方式 |
| 4. 企画提案書の提出要請日 | 令和8年2月17日 |
| 5. 公示日 | 令和8年2月17日 |
| 6. 特定通知日 | 令和8年3月26日 |

企画提案書提出者	特定の有無	特定されなかった理由
有限会社石田不動産鑑定士事務所	有	
有限会社長壁不動産鑑定士事務所	有	
菅谷不動産鑑定士事務所	無	企画提案を特定するための評価基準に基づき評価した結果、総合的に他社が優位であると判断したため。 具体的には、評価項目のうち、鑑定評価実績において他社が優位であると判断したため。